

令和3年度

町長施政方針演述

平泉町

1 はじめに

令和3年平泉町議会定例会3月会議の開催にあたりまして、令和3年度の町政運営の基本方針及び重点的に行う施策について、所信の一端を申し上げます。

令和2年度の我が国の経済をみますと、新型コロナウイルス感染症の世界的流行（パンデミック）の影響を受け、感染拡大防止のために経済社会活動の人為的な抑制を余儀なくされ、景気は急激かつ大幅に後退し、未曾有の経済停滞にさらされております。

本町経済も、その例外ではなく、外出自粛や観光需要の減少などによって先行きが見込めない状況が続いております。

このような中、平泉町は、議会と共に両輪となって新型コロナウイルス感染症への対策を最優先とし、町民の声が町政に響くまちづくりを推進して参ります。

令和3年度の予算編成につきましては、一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算の総額は、78億2千313万円余となっております。このうち一般会計予算につきましては、対前年度比8.5%増の54億7千万円となりました。

歳入面につきましては、地方交付税、繰入金が増となる一方、国庫支出金、町税、地方消費税交付金が減となる見込みであり、地方債の発行に加え、財政調整基金及びその他の主要基金を一部取り崩して、必要な財源を確保したところであります。

歳出面につきましては、社会教育施設整備事業、防災行政無線のデジタル化や世界遺産登録10周年記念事業を行うほか、企業誘致に関連した産業振興、雇用対策に取り組んで参ります。

また、各種予防接種・検診に併せて、町単独医療費助成事業を継続し、さらに結婚・出産に対する新たな支援制度を設けるなど、子育てにやさしい住みやすい環境づくりに重点を置き、予算配分を行いました。

特別会計につきましては、国民健康保険特別会計において、医療費の増加に伴い、対前年度比9.6%増の8億2千370万円余、水道事業会計につきましては、3条予算で対前年度比0.4%減の2億8千987万円余、4条予算では水道施設と管路の更新事業費の増額に伴い、対前年度比27.7%増の4億8千322万円余といたしました。

令和3年度は、第6次平泉町総合計画の初年度となりますので、町の将来像「輝きつむぐ理想郷」の実現に向け、限られた予算ではありますが、事業の重点化を図り予算編成に配慮したところであります。

2 重点的に行う施策

次に、令和3年度の基本施策において、重点的に行う施策について申し述べます。

○町民総参加のまちづくりの推進

町民総参加のまちづくり体制の確立につきましては、多くの町民が意見等をまちづくりに反映し、主体的にまちづくりに参加できるように、令和3年度は全行政区を回っての地域懇談会を開催して参ります。

また、高校生会議や協働のまちづくりサポーターなど様々な機会を通じて意見聴取に努め、町民との直接対話によるまちづくりを推し進め、町民と行政の意思疎通に努めて参ります。

地域の課題につきましては、行政区地域課題対応事業等により、町民と一体となって課題解決に取り組んで参ります。

○第6次平泉町総合計画の推進

令和3年度から令和12年度を計画期間とする第6次平泉町総合計画につきましては、「つながりの力」、「新たな魅力の力」、「歴史・文化・自然の恵みの力」を生かしながら、将来像である「輝きつむぐ理想郷」の実現に向けて各種施策を展開して参りますが、町民の皆さまにも身近に感じていただきながら、町と一体となったまちづくりを進めていくため、総合計画の

概要版を作成し、全戸に配布して参ります。

また、計画を着実に実行していくため、政策評価等を通じて計画の進捗管理を徹底しながら、計画の推進に努めて参ります。

○社会教育施設の整備

社会教育施設の整備につきましては、令和3年度内の完成に向けて建設工事を進めると共に、生涯学習拠点としての施設運営のあり方などについて、町民の皆さまのご意見も伺いながら、令和4年7月の開館に向けて着実に準備を進めて参ります。

○地域公共交通の充実

地域公共交通の見直しにつきましては、町民のニーズや効率的な運行、公共交通網の維持に努めながら、地域公共交通会議において引き続き協議を重ね、デマンド交通等新しい公共交通の導入を目指して参ります。

なお、令和3年度は実証実験を実施し、より良い運行を模索しながら、本格運行に向けて積極的に取り組んで参ります。

○企業誘致

企業誘致につきましては、町内の工業団地に空きスペースがないことから、平泉スマートインターチェンジの整備による立地の優位性をアピールしながら、新しい工業団地の造成について検討して参ります。

また、誘致企業が安定した生産活動が行えるようフォローアップを行うほか、誘致企業と連携したプログラミング人材の育成事業を行い、町内での起業に向けた支援に取り組んで参ります。

○世界遺産登録10周年記念事業

令和3年度は、世界遺産登録から10周年という記念すべき年であることから、町内の関係機関・団体と連携しながら様々な記念事業を展開し、観光需要の回復や経済の回復にも寄与できるよう取り組みを推進して参ります。

す。

また、10周年記念事業を行うことによって、県内、特に震災から同じく10年を迎える沿岸地域にも波及効果がもたらされるよう、岩手県とも連携しながら取り組みを促進して参ります。

○若者の定住促進

若者の定住化につきましては、町内の企業情報を積極的に発信し、子育て世代が必要としている公園の整備を検討するなどして、働く場と居住環境を整え、積極的に進めて参ります。

また、新たに結婚祝金制度、出産祝金制度を創設し、既存の支援事業とパッケージ化することによって、結婚から子育て期までの切れ目のない経済的支援による少子化対策を進め、定住化と移住を促進して参ります。

○保育・子育て支援の充実

子育て支援につきましては、子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種施策を継続して実施すると共に、妊娠、出産から子育て期までの切れ目のない支援体制として、子育て世代包括支援センターを設置し、関係機関との連携を図り、母子保健・子育て支援を行って参ります。

また、妊婦健診等に利用できる妊産婦交通費支援事業を新たに行うと共に、産後の育児不安等に対する産後ケアの充実、乳児訪問、予防接種、各種子育てに関する教室などを継続して実施して参ります。

不妊に悩む夫婦への支援につきましては、不妊治療助成制度を引き続き実施し、さらなる制度の周知に努めて参ります。

乳幼児期における発達支援につきましては、各関係機関とのネットワークを構築しながら、支援体制と各種教室の充実を図ると共に、就学前の子どもを対象とした相談体制や保護者支援の強化に取り組んで参ります。

保育の充実につきましては、子育て家庭の就労状況や生活実態を踏まえた保育サービスを提供すると共に、支援を要する児童に対しては、多様化する利用者ニーズに応じた保育の充実を図り、在宅の子育て家庭に対して

は、子育て支援センターやアピュイにおける親子向け行事の提供や一時預かり事業等により支援して参ります。

保育料につきましては、多子世帯やひとり親家庭の保育料軽減の継続及び幼児教育の無償化など、経済的負担の軽減を図って参ります。

放課後児童健全育成につきましては、平泉地区・長島地区それぞれの児童クラブにおいて、学校・地域との連携を強化し運営すると共に、児童クラブの運営環境の整備を図りながら、放課後の児童の安全・安心な生活を支援して参ります。

医療費助成につきましては、18歳までの医療費の完全無料化を継続して実施し、児童生徒の健康を守り、経済的負担の軽減を図って参ります。

○保健・医療の充実

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種につきましては、国・県・一関市医師会・近隣市町村と連携を図りながら、町民が安心して接種が受けられるよう早急に体制を構築して参ります。

保健・医療の充実につきましては、「健康ひらいずみ21（第2次）」に基づいた各種検診や健康教室、相談事業を通し、健康の保持や個人に合わせた支援を図り、令和3年度の重要領域を「生活習慣病（がん）」及び「こころの健康」と定め、より具体的な取り組みを行って参ります。

生活習慣病（がん）につきましては、早期発見・早期治療のための検診受診を勧めるため、20歳から60歳までの5歳刻みの方を節目対象者として個人負担金を無料とする取り組みを継続すると共に、検診未受診者への再勧奨や精密検査受診勧奨を行って参ります。

また、新たにがん患者医療用補正具の購入に対する助成を行い、安心して療養生活や治療と生活の両立など社会参加ができるよう支援して参ります。

こころの健康につきましては、平泉町自死対策計画に基づき、各関係機関と連携し、こころの健康に関する相談窓口の周知、相談会や各種健康教室の開催など、こころの健康の保持増進に努めて参ります。

医療対策につきましては、一関市医師会等の協力を得ながら在宅当番医制事業、夜間救急医療対策事業、二次救急医療事業により、広域での地域医療体制の充実を図って参ります。

国民健康保険につきましては、財政運営主体である岩手県とさらに連携を深め、適切な運営を推進して参ります。

また、第2期保健事業実施計画及び第3期特定健康診査等実施計画に基づき、特定健診等の多様な受診機会を提供すると共に、受診率の向上及び保健事業の効率的な実施を図り、被保険者の健康増進と医療費の抑制に努めて参ります。

○地域福祉の充実

地域福祉につきましては、第2期平泉町地域福祉計画に基づき、生活困窮者やひきこもり問題、さらには一人暮らし高齢者世帯への対応など、地域における複雑化・多様化してきている福祉課題に対して、民生委員・児童委員をはじめ各団体と連携し、地域活動を通して地域での見守りやつながりを支援して参ります。

また、社会福祉協議会との連携協力を図りながら、町民の地域福祉活動への参画を促進するなど、共に支え合うまちづくりに向けて各種施策を推進して参ります。

○高齢者福祉の充実

高齢者福祉につきましては、第8期高齢者福祉計画及び一関地区広域行政組合で策定する第8期介護保険事業計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、各種施策を推進して参ります。

また、住民主体による「平泉いきいき百歳体操」の活動を引き続き支援し、高齢者がいきいきと健康で元気に暮らすことができるように、新しい生活様式に沿った介護予防施策を推進し、健康寿命の延伸を図って参ります。

さらに、在宅介護支援につきましては、認知症の人や家族等を支援するため、認知症ケアパス（あんしんガイドブック）を活用し、「共生」を重視しつつ、「予防」の取り組みを強化すると共に、家族介護手当やタクシー料金の助成、住宅改修補助等の生活支援を引き続き実施して参ります。

○障がい者福祉の充実

障がい者福祉につきましては、第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画に基づき、障がいのある方が自らの力でその人らしく暮らしていけるように、日常的な相談から保健・医療・福祉サービスの提供、住まいや就労の場の確保など地域生活を支援する相談体制について、一関市と共同で設置している一関地区障害者地域自立支援協議会と連携しながら推進して参ります。

また、関係機関やサービス事業所と連携し、障がいの特性を踏まえたきめ細やかなサービスの提供を行うと共に、介護者や家族の負担を軽減するため、日中一時支援事業や移動支援事業を継続して行って参ります。

障がい児福祉につきましては、新たに医療的ケア児等に対する非常用発電機貸与事業を行い、在宅で医療的ケアを必要とする障がい児等への支援を強化して参ります。

また、障害者差別解消法の普及啓発を行い、障がいのある方もない方も互いに尊重し合う共生社会の実現に向けて、取り組みを進めて参ります。

○環境保全の推進

自然環境の保全につきましては、環境保全に関する啓発・広報活動や、希少な動植物や外来種の実態把握などを通じて環境意識の向上を図ると共に、地域における環境保全活動と連携した実践活動を推進して参ります。

また、一般家庭への住宅用高効率給湯器の設置に対する補助を引き続き実施し、省エネルギー化を促進して参ります。

一般廃棄物処理につきましては、一関地区広域行政組合をはじめ関係機関と連携を図りながら、ゴミの分別収集の徹底と減量化、不法投棄の監視

強化等による廃棄物の適正処理を推進し、循環型社会の構築に向けて取り組んで参ります。

また、エネルギー回収型一般廃棄物処理施設及び新最終処分場の建設につきましては、一関市及び一関地区広域行政組合と連携し、生活環境影響評価調査等を実施して参ります。

放射線対策につきましては、毎月の定点調査をはじめ、公共施設調査、行政区別調査、一般宅地のホットスポット調査や飲料水調査など、測定頻度や測定体制を見直しつつ継続して実施すると共に、原発放射線対策本部会議において関係部署の進捗状況と課題の共有を図りながら、解決に向けて必要な放射線対策の検討を進めて参ります。

東京電力への損害賠償につきましては、自治体賠償において原子力損害賠償紛争解決センターへの3回のあっせん申立てなどを踏まえて対応すると共に、再度のあっせん申立ての検討や令和2年度の損害賠償について、県と連携しながら請求して参ります。

○農業の振興

農業の振興につきましては、農地や農家、農業従事者の減少を食い止め、産業としての農業を維持していくことが課題であり、意欲と能力のある認定農業者及び地域農業の担い手の支援に取り組むと共に、新規就農者支援事業による農業後継者及び新規就農者の育成・確保に努めて参ります。

また、農地の利用集積や農作業受委託の促進等を地域単位で推進するため、日本型直接支払制度である多面的機能支払や中山間地域等直接支払に取り組むと共に、農業委員会と連携して農地利用最適化推進委員の積極的な活動を促し、地域農業の振興を図って参ります。

水田農業につきましては、県から示された米の生産目安に基づき安全・安心な良質米生産を推進すると共に、需要に応じた生産調整を進め、米価の安定を図って参ります。

園芸振興につきましては、当地方の主要園芸品目であるトマト、なす、ピーマンなどの栽培促進や、道の駅平泉への出荷促進に向けて、関係機関

と連携しながら支援して参ります。

地産地消の推進につきましては、生産者と地産地消認定店等の間で情報共有を図ると共に、女性農業者等による新商品の開発や農産物の6次産業化等に向けた取り組みを支援して参ります。

畜産の振興につきましては、コロナ禍における子牛販売価格の変動が続く中、いわて南牛振興協会の活動を中心にブランド肉牛「いわて南牛」を安定して供給できる体制の確立を推進し、丑年にちなんだプロジェクトを関係機関と連携しながら取り組んで参ります。

農業用施設につきましては、自然災害対策も踏まえ、令和2年12月14日からの大雪により被害を受けた農業者への支援や老朽化した水路施設の計画的な維持更新について、関係機関及び団体と連携しながら実施して参ります。

○農山村環境の保全

農山村環境の保全につきましては、東稲山麓地域における世界に誇れる農林業システムを生かし、営農システムや地域資源などを継承していくと共に、西行桜の森や大文字キャンプ場の利活用の促進や東稲山の桜情景復活などによって誘客効果を高め、当地域の活性化を推進して参ります。

都市と農村との交流につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、実現可能な内容での交流継続を目指し、平泉町グリーンツーリズム推進協議会の教育旅行受け入れや、農家民泊等の開業を支援して参ります。

鳥獣被害につきましては、国の補助を活用しながら、猟友会と連携した鳥獣被害対策実施隊による捕獲や、電気柵の設置等の対策を実施すると共に、平泉町鳥獣被害防止計画の見直しを進めて参ります。

林業の振興につきましては、平泉町森林経営計画に基づき、除間伐等適正な森林資源の管理と計画的な森林の保全を図ると共に、森林病虫害防除を引き続き実施して参ります。

また、森林環境譲与税を活用し、適切な経営管理が行われていない人工

林の森林整備を推進して参ります。

○商工業の振興

商業の振興につきましては、平泉商工会と連携して新型コロナウイルス感染症によって影響を受けている事業者への支援を最優先とし、その上で平泉町創業支援等事業計画に基づき、ひらいずみ創業塾の開催や平泉町創業支援ネットワーク会議を軸とした多様な事業展開を切れ目なく行うことにより、創業、事業承継及び経営力向上による経営基盤の強化に取り組んで参ります。

また、中尊寺通り賑わい創出事業によって、事業者と地域住民との交流の機会を創出し、地域経済の維持拡大と商店街の活性化を図って参ります。

併せて、店舗リフォーム促進支援事業及び空き店舗対策事業の運用を通して、事業継続支援と空き店舗の解消に努めて参ります。

工業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症によって影響を受けた中小企業等の経営の安定や資金調達の円滑化を図るため、平泉町中小企業振興資金貸付制度を継続して参ります。

また、企業懇談会によって、企業の動向やニーズの把握、活性化を図ると共に、平泉町取引支援促進事業によって、海外出展も視野に入れた事業展開や情報発信を推進して参ります。

さらに、事業規模を拡大する企業につきましては、地域企業経営強化支援事業によって、企業の事業支援と雇用の場の創出に努めて参ります。

○働く場の充実

雇用対策につきましては、商工会やハローワークなどの関係機関と連携・情報共有し就労支援に向けた職業相談を行い、誘致企業や町内企業への地元雇用の確保を促しながら、ふるさと就職ガイダンスの開催や若者等ふるさと就職支援事業補助金を継続し、若年労働者の地元就職及びUターン等を推進して参ります。

また、少子高齢化が一段と加速している中で、町シルバー人材センター

への運営費補助等を継続し、高齢者の適正かつ安全な就業に努めて参ります。

○観光の振興

観光の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束状況を鑑みながら、世界遺産登録10周年記念事業及びJRの東北デスティネーションキャンペーンを基軸とし、平泉観光協会等関係機関・団体と連携しながら、平泉観光案内所や平泉駅なか案内所の機能の充実を図ることによって受け入れ態勢を強化し、併せて、教育旅行の誘致を積極的に展開して参ります。

また、町内周遊観光の利便性を高めるため、各交通機関と連携し、巡回バスやレンタサイクル、語り部タクシー等の運用を効果的に行うことで二次交通を充実させると共に、平泉町ウォーキングトレイル魅力化計画に基づき作成したパンフレットを活用しながらガイドの本格的始動、併せて伝統工芸や仏教関連の体験メニューの充実を図って参ります。

外国人受け入れ態勢につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、国際交流員による国際理解の醸成と多言語による情報発信と共に、これまで推進してきたインバウンド観光施策を継続しながら、引き続き環境の整備に取り組んで参ります。

観光地経営の視点に立った観光地域づくりにつきましては、平泉観光協会や世界遺産平泉・一関DMO等の関係団体と共に、広域連携事業や閑散期対策などの舵取りの役割を担える組織の立ち上げや育成支援を引き続き行って参ります。

○水道・下水道の整備

水道事業につきましては、引き続き配水管の布設替え工事と鉛製給水管の布設替え工事を実施すると共に、各浄水場と窟ポンプ場の電気計装設備、機械設備の更新を実施して参ります。

また、有収率の向上、事務経費及び維持管理費の縮減等に取り組み、安

全・安心な水の安定供給に努めると共に、施設の耐震診断調査を実施し、計画的に水道施設の更新を行い、健全な経営の確保を図るため、水道事業基本計画（新水道ビジョン）に基づき、事業を実施して参ります。

下水道事業につきましては、汚水処理施設整備構想（アクションプラン）に基づき、事業を実施して参ります。

農業集落排水事業につきましては、施設の適切な維持管理、経費の縮減に努めて参ります。

また、下水道事業、農業集落排水事業は地方公営企業法を適用した会計に移行しており、今まで以上に経営の質と効率性を向上させると共に、持続性を確保するため、広域化・共同化について引き続き検討を進めて参ります。

合併処理浄化槽の設置につきましては、引き続き支援を実施して参ります。

○道路・交通網の整備

平泉スマートインターチェンジの整備につきましては、高速道路利用者の利便性向上により、観光の振興や地域産業の活性化を推進することから、関係機関と連携し、早期完成に努めて参ります。

道路網の整備につきましては、町道ねずみ沢線を継続して実施して参ります。

また、県道平泉停車場中尊寺線の早期完成を図るため、引き続き県に協力して参ります。

○住宅・市街地の整備

住宅・市街地の整備につきましては、木造住宅耐震診断事業、木造住宅耐震改修事業を継続して実施して参ります。

町営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、高田前団地の水洗化工事を実施して参ります。

空き家対策につきましては、空家等対策計画に基づき、引き続き空家等

の調査を進めると共に、特定空家等に対処して参ります。

また、空き家・空き地バンク事業により、空き家等の有効活用に努めて参ります。

○景観の保全・整備

景観の保全・整備につきましては、豊かな自然と美しい景観を守り、次世代へ継承するため、関係機関及び町民の協力を得ながら、道路、河川等の環境整備を引き続き実施して参ります。

また、平泉の自然と歴史を生かしたまちづくり景観条例と平泉町屋外広告物条例の周知を図り、町民、地域及び企業等が一体となって世界遺産のまちにふさわしい景観の保持に努めて参ります。

景観形成に関わる補助制度につきましては、屋外広告物の改修や和風建築物の新築に対し、引き続き実施して参ります。

○安全・安心なまちづくり

地域防災力の充実ににつきましては、防災行政無線のデジタル化事業を実施し、防災・減災力の強化を図ると共に、防災に対する普及啓発や消防団及び自主防災組織の育成強化など地域防災力の向上を図り、町民の安全・安心な暮らしを維持して参ります。

交通安全対策につきましては、警察や交通指導隊、交通安全母の会、交通安全協会等の関係機関と連携を図りながら、年間を通じた季節ごとの交通安全運動をはじめ、日々の街頭指導及び広報・啓発活動、交通安全教室などを実施し、特に高齢運転者の事故防止や死亡事故ゼロ日の継続など、交通事故のない安全な町の実現に向けて取り組んで参ります。

災害時における要援護者への支援につきましては、避難行動要支援者避難支援計画に基づき、関係機関や民生委員・児童委員、地域団体等の理解と協力を得ながら、要支援者名簿の更新と見守り支援を行い、併せて個別支援計画の策定に取り組んで参ります。

また、災害時における災害ボランティアセンターの設置に向けては、社

会福祉協議会と連携し、災害ボランティアへの対応などに備えて参ります。

情報セキュリティ対策につきましては、町が保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するため、町セキュリティポリシーに基づき、実施して参ります。

住民情報系システムにつきましては、一関市、陸前高田市、釜石市、住田町、一関地区広域行政組合と本町の6団体で締結した自治体クラウド協定により、情報システム標準化・共同化を推進し、自治体行政のデジタル化に向けた基盤整備を進めて参ります。

○国際リニアコライダーの誘致

国際リニアコライダーの誘致につきましては、関係機関と連携を図りながら情報収集・意見交換を行い、普及啓発に努め、政府による日本誘致の方針決定を促すなど、近隣市町村と共に積極的に取り組んで参ります。

○平泉の文化遺産の保存と活用

平泉の文化遺産の保存と活用につきましては、世界遺産登録10周年の節目にあたり、改めて平泉の価値の理解、理念の普及、後世へ引き継ぐ意識の醸成を推進して参ります。

遺跡調査、史跡整備につきましては、平泉遺跡群調査整備指導委員会の指導のもと、無量光院跡の庭園整備と、観自在王院跡の内容確認調査を着実に実施して参ります。

○教育の振興

教育の振興につきましては、平泉町教育大綱に掲げる「一人ひとりが輝き、幸せを実感できるまちの実現」を目指し、家庭・学校・地域・行政が連携し、世代を超えて学び続けるまちづくりを推進することによって、さらなる教育の発展に努めて参ります。

「G I G Aスクール構想」による新しい時代の学びの実現や、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）による「地域と共にある学校づく

り」を目指すと共に、「平泉学」を基軸とした多くの町民が地域について学び合う機会の拡充を図り、郷土愛の醸成と人材の育成に取り組んで参ります。

3 おわりに

現在、依然として新型コロナウイルス感染症が収束せず、変異種の発見など新たな不安も広がっているものの、今後ワクチンの接種が本格化することによって、希望が見えてくるものと思っております。

本町といたしましても、令和2年2月28日に設置した「新型コロナウイルス感染症に伴う危機対策本部」をこの間60回以上開催し、国や県からの情報共有等に努め、感染対策の徹底を町民に呼びかけると共に、補正予算を編成しながら緊急経済対策等を実施して参りました。引き続き、感染状況に応じた支援策を講じると共に、ワクチン接種を全力で進めて参りますが、一日も早い収束を迎えるためにも、どうか町民の皆さま一人ひとりが徹底して感染防止に取り組んでいただきますよう、ご理解とご協力のほど、よろしく願いいたします。

令和3年度は、全行政区での地域懇談会の開催など、コンパクトな町の強みを生かしながら、町政をより身近に感じられるものにして参ります。この直接対話こそが、持続できる平泉を創るものだと確信しておりますので、今後も忌憚なく、たくさんのご意見等をお寄せください。

今回、提案いたしました令和3年度平泉町一般会計予算・特別会計予算・企業会計予算並びにその他の議案につきまして、議員各位のご理解とご協力、そして町民の皆さま方の町政へのご参画を心からお願い申し上げまして、私の施政方針の表明といたします。

令和3年3月8日

平泉町長 青木 幸保